　　　　　令和３年度端境期等対策産地育成強化推進事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宮崎県農業法人経営者協会

**事業の主旨等**

輸入量が増加している加工・業務用野菜について、国内産が需要に応えきれていない時期（端境期）における品目や作型の拡大に向け、作柄安定技術の導入等により安定生産出荷に取り組む生産者に対し、面積に応じて独立行政法人農畜産業振興機構が補助するもの。

**事業の内容**

・助成額　　　　事業対象面積×１５万円（１０a当たり）・・・初年度に一括交付

・事業期間　　　３年間（令和３年４月～令和６年３月）

・事業対象面積　加工・業務用　１品目１０ha以上５０ha以下

　　　　　　　　生食用　　　　１品目　５ha以上５０ha以下

・対象品目

（１）加工業務用　たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト、セルリー、にんにく、しょうが、さといも、えんどう、キャベツ（１０～１１月出荷または１～５月出荷）、レタス（９～３月出荷）、かぼちゃ（１１～６月出荷）、だいこん（４～７月または１０～１１月出荷）、アスパラガス（２～５月または９～１０月出荷）

（２）生食用　トマト（９～１０月出荷）、かぼちゃ（１１～６月出荷）

**事業に参加できる農家等（取組主体）**

　事業参加農家が５戸以上であること。法人等の場合は定款等に記載された構成員（出資者、株主）が５戸以上（農業に１５０日以上従事する者）であること。

**事業要件**・・・取組主体は、次の取組を対象事業ほ場の全域で取り組む必要がある

（１）生産流通体系の構築・出荷期間の拡大のための取組（３年間すべて実施）

　・事業ほ場の設定、実需者との一定期間の事前契約締結、新規作型の導入、生産コストの低減、流通コストの低減、トレーサビリティ等の活用、出荷量の安定に向けた取組

（２）作柄安定技術の導入のための取組（３年間計画的に実施：１年目３つ以上、２年目２つ以上、３年目１つ以上）

　・土層改良・排水対策、病害虫防除・連作障害回避対策、地温安定・保水・風害対策、土壌改良資材施用

**成果目標（３年後）**

　・全体出荷量のうち、２０％以上を対象出荷期間（端境期）に出荷すること

　　（※対象出荷期間が定めてある野菜：５品目が要注意）

・対象出荷期間（端境期）の出荷量が現状に比べて１０％以上増加すること

**事業参加申し込み**

この事業は、独立行政法人農畜産業振興機構が実施しますが、宮崎県においては応募書や事業実施計画書等の書類など（公財）宮崎県青果物資金協会を経由して申請する。

**問い合わせ**

・事業の詳細は（独）農畜産業振興機構ホームページ　下記のＵＲＬを参照ください。

<https://www.alic.go.jp/y-josei/yajukyu03_000138.html>

・本事業に応募されたい方は、事前に、（公財）宮崎県青果物資金協会

電話 0985-31-2170　にお問い合わせ下さい。